

令和6年度東大和市交通安全対策審議会

日 時 令和6年10月2日（水）13：30～14：30

会 場 中央公民館201学習室

出席者等

市：和地市長、金子部長、福田課長、水越係長、三浦係長

出席委員：8人

吉田彰、湯沢仁、國吉隆子、太田幹人

和田孝、榊原元秋、藤原照洋、大重雅弘

欠席委員：2人

池田政次、田端敦子

会議の種別：公開

傍聴者：なし

会議次第に沿って進行します。

1. 市長挨拶
2. 委嘱状の交付（7人）
3. 委員と事務局の自己紹介
4. 会長の選出（金子まちづくり部長が座長を務める。）

東大和市交通安全対策審議会設置条例第5条第1項の規定に基づき、会長の選任方法は、「学識経験のある者の委員の互選による」ものとし、和室1において、学識経験者4人の協議により、「湯沢委員」が会長に選出された。

5. 会長挨拶

会長挨拶終了後、和地市長は、次の公務のため退席。

(以後の進行を湯沢会長が行う。)

6. 議題

(1) 職務代理者の指名

東大和市交通安全対策審議会設置条例第5条第3項の規定により、湯沢会長が「池田委員」を指名し、了承された。

(2) 関係行政機関の状況について

① 東大和市内の交通事故状況について

(別紙資料2頁に基づき大重委員から説明。)

令和5年都内での交通事故による死者は、136人と前年比で増加傾向にある。

また、東大和警察署管内においては令和5年中に1件の死亡事故が発生してしまった。

東大和市内における事故の当事者割合としては、高齢者・自転車が東京都全体の割合に比べ高い。警察としても歩行者の交通事故防止対策や自転車のヘルメット着用の推進及び歩道通行時のルールの遵守等、対策を推進しているので、引き続き協力をお願いしたい。

《質疑なし》

② 東大和市内の救急活動状況について

(別紙資料3頁に基づき藤原委員から説明。)

令和5年中の救急出場状況は、資料のとおり救急出場件数、搬送人ともに増加している。そのうちの約5%が交通事故によるもの。交通事故により搬送される人を年齢別にすると、70歳以上が多い。曜日別では水曜日が多く、程度別は軽症が多い。東京都全体の出場件数のうち、交通事故によるものの割合は4.6%で東大和市の割合に近い。

《質疑なし》

(3) 東大和市の交通安全対策事業状況について

(別紙資料4頁から8頁に基づき事務局から説明。)

また、資料には記載がないが、教育総務課主管で行われる通学路点検の進捗状況について説明した。

(4) その他

大重委員から11月1日の道路交通法改正についての説明。

① ペダル付き電動バイク（モペット）について

ペダルを漕いでいる状態でもバイクの運転になる。

よって免許・ナンバー・ヘルメットが必要になる。

② 自転車の「ながらスマホ」の厳罰化について

自転車運転中の携帯を保持した片手運転が厳罰化される。

事故なし 6ヶ月以下の懲役又は10万円以下の罰金

事故あり 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

③ 自転車の酒気帯び運転の罰則適用について

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

周辺者三罪（車両提供・酒類提供・同乗）も適用される。

その他の質疑もなく、以上をもって閉会となった。